

現職会員 入会届

一般財団法人
愛知県公立高等学校教職員退職互助会 理事長殿

新規・1口加入 (本人のみ)	新規・2口加入 (本人と配偶者)	配偶者追加 (既・1口会員)	←希望する加入口数を ○で囲んでください。			
<small>・県立学校の方は、所属コード5桁(右詰め)と、1から始まる7桁の職員番号を記入し、職員番号が正しいことを提出前に慎重にご確認ください。(所属コードは右詰めをお願いします) <small>・名古屋市立高等学校の方は名古屋市の職員番号6桁(右詰め)を記入し、公立学校共済の番号は記入しないでください。(所属コードは空欄で結構です)</small> </small>						
所属名	ふりがな			性別	男 ・ 女	
	氏名					
所属コード	職員番号					
職名	生年月日		昭和 平成	年	月 日	
住所	〒□□□-□□□□ 電話 (- -)					
令和6年4月までの 1口分の掛金額	2	0	0	0	円	
※「配偶者追加(既・1口会員)」を希望された方は、現在の掛金額の2口分となります。						
【「新規・2口加入」の方と「配偶者追加」の方は、配偶者について下記欄に記入してください。】						
ふりがな	生年月日		性別	男・女		
配偶者氏名	昭和 平成		年	月	日	
<p>一般財団法人愛知県公立高等学校教職員退職互助会に入会を申し込みます。</p> <p>令和 5 年 月 日</p> <p>氏名 印</p>						
<p>上記の通り相違ないことを証明します。</p> <p>令和 5 年 月 日</p> <p>所属長 印</p>						
理事長	事務局長	担当	事務局処理欄			
※	※	※	※			

※印欄は、記入しないでください。

提出期限は10月31日です

<現職時の医療費補助>

公立学校共済組合の付加給付制度と現職互助会の補助によって、一つの医療機関で1カ月に負担する自己負担額は4,000円が上限で、これ以上の出費はありません



<退職後の医療費負担>

最終的に多くの方が「国民健康保険」に加入し、現職時の医療費補助は受けられなくなり、生活費に占める医療費の割合が大きくなります

<終身にわたる医療費の補助>

※1レセプト（一医療機関で1ヶ月の保険診療）の自己負担額から定額（3割負担の場合は600円）を控除し、控除後の7割を給付します

例）病院窓口で1ヶ月の自己負担額が7,000円の場合（3割負担）

（会員であれば、4,400円の医療補助金を受け取ります

$(7,000円 - 600円) \times 0.7 = 4,480円$ （100円未満切り捨て）を退職互助会から給付しますが、 $7,000円 - 4,400円 = 2,600円$ が実質の自己負担額になります

（将来の国の医療制度改定等により変更される場合があります）

退職会員になるためには（令和5年度現在）

- ①退職時（55歳以上）に現職会員であることが必要です
- ②終身会費として出資金89万円を拠出していただきます（60歳退職の場合）

現職会員への加入

- ①入会届に必要な事項を記入し、所属長の証明を受けてご提出ください（事務室でまとめて本会に送付いただく予定です）
- ②現職会員になり毎月積み立てをします
- ③積立額は1口当たり給与の1000分の7です（給与が30万なら月2,100円となります）
- ④12月から積立が始まります
- ⑤配偶者がみえる方は2口加入がお勧めです
- ⑥現職会員を退会する場合、積立金は0.01%の利息を付けて全額返還されます

【参考】定年引上げによる出資金額

基準額（60歳） 890,000円（R5年度の場合）
間差額 基準年齢の60歳から
-1歳につき 30,000円増
+1歳につき 20,000円減
（例：退職時65歳 790,000円）

「非営利」だから民間の医療保険と比較すると次のような特徴があります

- ①退職時の一度だけの負担で終身の医療補助を受けることができる
- ②利益や広告費等を出資金に求める必要がないため、給付水準が非常に高い
- ③手術はもちろん、通院治療、歯の治療、処方箋による薬局での支払、接骨院での治療など公的医療保険が適用されるもの全てが給付の対象で、保障の範囲が非常に広い

本会の財務状況について

令和4年10月から導入された一定所得のある後期高齢者の窓口2割負担を踏まえ、責任準備金36億5千万円余を確保するとともに、正味財産（余剰金）を約4億5千万円超とし、将来の医療環境の変化に対応しています
制度財政検討委員会において国の医療制度改革に対応する本会の制度の在り方について審議しています

来春退職予定で未加入の方へ

配偶者も含め未加入の方は、この9・10月が最後の加入機会となります

「現職会員 入会届」記入上の注意事項

- ①給与からの控除となりますので、氏名・職員番号についてご確認ください
- ②認印で結構ですので必ず押印をお願いします。提出日はご記入いただいた日付で結構です
- ③二口会員、配偶者追加を希望される方は配偶者の方の生年月日もご確認ください
- ④本会「運営規定」に現職会員の範囲が示されており、非常勤及び期限を付して任用された方は含まれておりませんのでご理解ください

<初年度の掛金額について>

- ①掛金月額は、2,000円とさせていただきます（本年12月から翌年の4月まで）
- ②加入年度の掛金額は暫定のもので、来年度以降の掛金額は毎年4月1日付けの給料の額を基準に給料月額1,000分の7（100円未満切り上げ）となります
なお、4月については前年度の額を引き継ぎ、5月分から自動的に変更されます
*記入後、事務室にご提出ください。提出期限は10月31日です